



令和6年6月7日

杉戸町議会議長
伊藤 美佐子 様

日本共産党
議席番号8番 上田 聡

政務活動結果報告書

下記の通り、研修会に参加してきましたので報告致します。

1. 研修名 : 新大和田流よくわかる！市町村財政分析基礎講座
2. 研修日 : 2024年4月21・22日
3. 研修場所 : 東京多摩未来メッセ
4. 主 催 : NPO法人 多摩住民自治研究所

5. 受講の目的や理由

住民の生活や利益を守り要求を実現するため、持続可能な町の未来を実現するためには、町の財政の状況や全体像を過去から未来にわたって把握し、財政当局と対等に議論や協議ができるようになることが必要。

そのためには、自力で「財政分析」ができる力を養い、身に付けることが必要だから。

6. 研修内容 : 第1講 議員・市民が財政を学ぶ意義
第2講 財政収支はどうなっているか
第3講 歳入の仕組み
第4講 歳出の仕組みを考える①（性質別歳出）
第5講 歳出の仕組みを考える②（目的別歳出）

以上の内容を、「習うより慣れろ」方式で、聴講だけではなく実際に

金額等の数値を計算しながらワークシートに記入して、財政用語や財政指標を理解し「使える」ようにするための学習だった。

同時に、グループワークでは学校統廃合や地域公共交通等をテーマに、参加者同士の各自治体での取り組み事例や体験を交流し、実践的な学習を行った。

7. 研修の成果とまとめ

同種の研修の受講はこれで3回目だが、前回までと比べ、財政用語や各種財政指標の定義やそれを求めるための公式の理解をより深めることができた。

また、今回はノートパソコンも持参し、e-Stat 等インターネットを活用した①財政資料の入手の方法②決算統計の使い方③e-Stat や決算統計を用いた目的別・性質別歳出の分析方法なども学ぶことができた。加えて、入手した資料を元に、様々なグラフや表を作成することもできるようになった。

【まとめ】

以下の記述は前回とほぼ同様だが、今回で3回目の受講は、財政比較分析表に示されている経常収支比率等の個別指標については、これが何を意味し、国が自治体にどんな政策の推進を重点的に求めているのかを改めて考える機会となった。

指標という名のいわば席次・格付けによる「自治体リストラ」や「自治体間競争」への誘導（国からの圧力）に対し、自治体がどう判断し政策を策定・実行していくのか、その主体性が問われているのだということを再度痛感した。

「地方自治の本旨」である「住民の福祉と幸福の増進」という自治体本来の役割を持続的に果たしていく上で、「財政健全化判断比率」や7つの主な指標は確かに参考にすべき基準ではあるが、それら指標の基準達成が目的化するようでは本末転倒である。「住民の福祉と幸福の増進」・「町の将来にわたる持続可能な発展」という観点に立った「財政健全化」を実現するために、今回の研修成果をこれからの議会活動に生かしていきたい。



令和6年6月7日

杉戸町議会議長
伊藤 美佐子 様

日本共産党
議席番号8番 上田 聡

政務活動結果報告書

下記の通り、研修会に参加してきましたので報告致します。

1. 研修名 : 第52回議員の学校
地域経済と地域産業
～地域と住民生活を守るための地域産業循環・市町村の役割～
2. 研修日 : 令和6年5月8・9日
3. 研修場所: 都立多摩図書館 セミナールーム
4. 主 催 : NPO法人 多摩住民自治研究所
5. 研修項目
 - (1) ゲスト講義 「日本の食と農をどう守るか」
講師: 鈴木宜弘氏
(東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授)
 - (2) 実践報告と提言 「令和6年能登半島地震後の現状と課題」
講師: 堂前利昭氏 (石川県議会議員)
 - (3) シリーズ講義 「生活保護制度をつかいやすいものに」
講師: 石川満氏
(「議員の学校」校長・多摩住民自治研究所理事)
 - (4) 集中講義 「地域社会における中小企業の役割と中小企業振興条例」
講師: 八幡一秀氏

6. 研修内容と成果

北は北海道の比布町から、南は九州の熊本県まで34名が参加した。

(1) ゲスト講義：「日本の食と農をどう守るか」

100枚を超える説明パネルの中に、特に目を引かれたものがあった。「慣行栽培より利益が大きい」と題した慣行栽培米と有機栽培米とを比較したパネルだが、これを文章化するとこうなる。

60kg当たりの物財費（肥料費＋農薬費）と労働費の費用合計は、慣行米15,147円・有機米14,232円、平均販売価格は、慣行米14,470円（677円の赤字）・有機米20,000円（5,768円の黒字）、10a当たり粗利益は、慣行米123,477円・有機米170,666円、10a当たり所得は、慣行米10,254円・有機米65,582円。

有機米の労働費は手間暇がかかる分、慣行米より若干高くつくが、肥料費が慣行米ほどにはかからず、農薬費はゼロである。そして何より「安全で健康に良い」という付加価値が高いため高く売れる。

有機農産物に対する生産者と消費者の理解を醸成することと、有機栽培技術を横展開することの重要性を感じた。

(2) 実践報告と提言：「令和6年能登半島地震後の現状と課題」

被害状況はテレビ等の報道で周知のとおりであるが、報道ではあまり耳にしない深刻な事例も紹介された。自閉症の児童が避難所に入れないこと、配分される物資の避難所による不公平、避難所ごとでの対応の違い、市町による支援内容の違いなどである。

講師は、「これからの能登」として、「世界農業遺産を活かした形で環境整備を行いたい」、「人口流出の課題とともに人口流入についても強く取り組みたい」、「過疎化地域の防災先進モデルを目指す」と意気込みを語った。同時にそう意気込んでいた矢先の4月25日、人口戦略会議が公表した「消滅可能性自治体」に県内9市町が該当するとの新聞記事には肩を落としたと悔しさも滲ませた。

視察を兼ねたボランティアには「どうか、迷惑になるのではないかなどと遠慮しないで、どんどん見に来て実情を知ってほしい」という最後の発言が印象的だった。

(3) シリーズ講義：「生活保護制度をつかいやすいものに」

生活保護法の諸規定（級地区分等）を、日本国憲法との関連を踏まえながら学んだ。その上で、生活扶助基準額の計算方法（計算練習含む）や生活保護の実施状況、扶養調査、国民生活基礎調査の概況などについても学んだ。

中でも印象的だったのが、群馬県桐生市を例にとった「生活保護の利用者に対する不適切な対応」のパートで、この現代に未だにこんな前近代的で反人権的な対応があるのかと衝撃を受けるような事例がいくつも紹介された。

議員や自治体職員は、生活保護法と生活保護制度についてもっと勉強をしなければならないと改めて痛感した。また、日本弁護士連合会が提唱する「生活保障法」の制定＝生活保護法を大きく5つの点で改正する案も一考に値すると思う。参考までに以下に紹介する。

【参考】生活保障法（生活保護法改正案の5本柱）

- ① 権利性の明確化（被保護者→利用者 扶助→給付など）
- ② 水際作戦を不可能にする制度的保障
- ③ 保護基準決定に対する民主的コントロール
- ④ 一歩手前の生活困窮者に対する積極的支援
- ⑤ ケースワーカーの増員と専門性の確保

(4) 集中講義：「地域社会における中小企業の役割と中小企業振興条例」

講師は、中小企業の役割として、「地域ごとに発生する細かい需要への適合」、「大企業の大量生産に不向きな製品・サービスを提供」できること、「中小企業の創造性の発揮は利便性を通じて地域社会を発展させる」こと等を指摘した。

また、「中小企業の担い手は、24時間住民として地域社会の核であり、この階層が地域から減少することは地域社会を崩壊させる」、「地域社会を担うキーマン＝人づくりを通しての地域経済振興」、「人間教育の場である地域社会の構築」という視点も新鮮だった。

さらに、中小企業振興条例を全国に先駆けて制定した墨田区を例に、中小企業の振興は「無いものねだり」ではなく、「地域深耕」により地域の個性を先鋭化させることがポイントだとして、「地域に今あるものを育て・活かす」ということを強調していたが、これは大いなる収穫であった。

以上を以って、研修の報告とします。



令和6年9月17日

杉戸町議会議長
伊藤 美佐子 様

日本共産党
議席番号8番 上田 聡

政務活動結果報告書

下記の通り、研修会に参加してきましたので報告致します。

1. 研修名 : 第53回議員の学校
公共施設の複合化・民営化を考える
2. 研修日 : 令和6年8月5・6日
3. 研修場所 : 都立多摩図書館 セミナールーム
4. 主 催 : NPO法人 多摩住民自治研究所
5. 研修項目
 - (1) ゲスト講義 「自治体民営化の動向」
講師：尾林芳匡氏（弁護士・八王子合同法律事務所）
 - (2) 実践報告 「公共施設再編の最前線から」
講師：小林伸行氏（神奈川県真鶴町長）
荒井容子氏（法政大学教授・多摩市の社会教育を
考える会）
 - (3) 集中講義 「公共施設再編と自治体財政」
講師：森裕之氏（立命館大学教授）
 - (4) シリーズ講義 「市町村の高齢者政策はどうあるべきか」
講師：石川満氏（元日本福祉大学教授・多摩住民自治研
究所理事）
6. 研修内容と成果

北は秋田県から、南は香川県まで41名がリアル参加し、79名がオンライン参加した。

(1) ゲスト講義：「自治体民営化の動向」

PFI、公の施設の指定管理者など、自治体民営化の制度の運用とその問題点、及び各地の住民運動で民営化に歯止めをかけたり、再び公営化したりする動きを学ぶことができた。世界各国でも民営化の弊害を受けて再公営化の動きがあることも知ることができた。

町内でも、指定管理や業務委託などの行政のアウトソーシング（外注化）が進んでいる。こうした動きに対して、どう対応すべきかを考える上で、重要な視座を提供してくれた講義であった。

(2) 実践報告：「公共施設再編の最前線から」

真鶴町の小林町長からは、あるべき公共施設のあり方と厳しい財政状況の狭間でもがき苦しみなながらも、優先順位を考慮しながらぎりぎりのところで最適解を導き、町職員と共に公共施設が提供できるサービスを実質的に確保しようとする試みの報告があった。

一方で荒井容子氏は、公共施設の設置目的やあるべき姿を全面的に押し出した主張で、それはそれで正論ではあった。しかし、小林町長とのトークセッションでは、財政面での問題にどうウェイトを置くかで立場が違い過ぎ、対話はあまり噛み合っていなかった。それはそれで議論は面白くはあったが。

(3) 集中講義：「公共施設再編と自治体財政」

目下、杉戸町でも公共施設再編は自治体政策の最大の課題の一つとなっている。

各地での公共施設をめぐる状況、公共施設の整備・運営の財政制度、先行自治体における様々な事例、決算データからみる公共施設の状況など、公共施設再編に関する諸問題を多様な視点から学ぶことができた。

当町における公共施設の再編や新庁舎の整備についても、住民サービス向上と財政運営の両輪を理解しながら考えていかななくてはならないことを、本講義を通じて再認識できた。

(4) シリーズ講義：「市町村の高齢者政策はどうあるべきか」

認知症や孤独死、貧困化など高齢者を取りまく問題が大きくなる一方、社会保障給付の抑制が進められている実態を学んだ。市町村はどのように高齢者の「権利」を守り、「地域」づくりをすべきかを、受講者との議論も交えながら考える貴重な機会となった。

以上を以って、研修の報告とします。



令和7年1月29日

杉戸町議会議長
伊藤 美佐子 様

日本共産党
議席番号8番 上田 聡

政務活動結果報告書

下記の通り、研修会に参加してきましたので報告致します。

1. 研修名 : 2025 地方議会議員政策セミナー

2. 研修日 : 令和7年1月27・28日

3. 研修場所: TKP 神田ビジネスセンター

4. 主 催 : 株式会社 自治体研究社
企 画 : 自治体問題研究所

5. 研修項目

● 1月27日

(1) 第1講義: 2025 年度政府予算案と地方財政対策のポイント解説

講師: 平岡和久 (立命館大学教授)

(2) 第2講義: 能登半島地震から1年～南海トラフ地震などの備え～

講師: 室崎益輝 (神戸大学名誉教授)

● 1月28日 メインテーマ「学校給食の無償化と有機農業・有機給食」

(1) 講 義: 学校給食の無償化と有機農業・有機給食

講師: 朝岡幸彦 (東京農工大学名誉教授、白梅学園大学特任教授)

(2) 報告①: 食料・農業政策における学校給食の無償化と有機農業の意義

講師: 長谷川敏郎 (農民連会長)

報告②: 千葉県における学校給食の無償化と地産地消の取組み

講師: 長平弘 (千葉県食健連事務局次長・自治体問題研究所副理事長)

報告③: 遊休農地対策と「ゆうき給食」の取組み～長野県松川町～

オンライン報告者: 宮島公香 (松川町産業観光課振興係長)

6. 研修の目的・概要・成果

北は北海道から南は沖縄県まで116名がリアル参加した（他にもオンライン参加有）

【1月27日】

（1）第1講義：2025年度政府予算案と地方財政対策のポイント解説

- 地方財政対策を中心とした2025年度政府予算案の概要と問題点を把握し、各自治体の新年度予算議会に向けて、対応すべき課題を学んだ。

（2）第2講義：能登半島地震から1年～南海トラフ地震などの備え～

- 能登半島地震などで問われた災害対策の反省を踏まえ、来るべき南海トラフ地震への備えのあり方を、自律連携・市民主体・公衆衛生・個別対応・最悪想定といったキーワードに即して学んだ。

【1月28日】「学校給食の無償化と有機農業・有機給食」

●全体を通じての概要や成果

学校給食の意義と課題を踏まえ、無償化の進め方を考えた。

さらに、地域活性化としても注目されている有機農業の取組みと学校給食への導入のあり方や工夫（公共調達）の先進事例を学んだ。

（1）講義：学校給食の無償化と有機農業・有機給食

- 憲法第26条や教育基本法、学校教育法、義務教育費国庫負担法、学校給食法、学校給食法施行令等を確認しながら、学校給食無償化を実現するための法制面からのアプローチを学べた。

（2）報告①：食料・農業政策における学校給食の無償化と有機農業の意義

- 歴代政府の農政に左右されてきた学校給食の実態を掴むとともに、公共調達で地域農業を再生し、地域から食料の自給率向上に取り組むことの重要性を学んだ。生態系を生かしたアグロエコロジーへの転換の重要性を改めて認識し直した。

報告②：千葉県における学校給食の無償化と地産地消の取組み

- 有機・無農薬食材を学校給食へ公共調達することによって、意欲的な生産活動が再生し、農家が励まされ食料を生産していることへの誇りが取り戻されていくプロセスは感動的だった。「学校給食法の改正が急務」との主張にも説得力を感じた。

報告③：遊休農地対策と「ゆうき給食」の取組み～長野県松川町～

- 工夫次第で、必要なロットが確保できなくても共同調理方式（センター方式）での地場産農産物の使用は可能ということを知ることができたのは収穫。「みどりの食料システム戦略」を活用した「環境保全型農業（≡アグロエコロジー）」への取組みは持続可能な農業と暮らしのあり方を追求する際のエンジンとなろう。

以上を以って研修の報告とします。